

医療保険(精神科指示書) 訪問看護利用料金表

R8年度改定

同一建物(2人目まで)＜精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)＞

訪問回数/負担割合		区分	利用料 (10割)	精神科訪問看護 基本療養費	管理療養費	利用者負担額		
						【1割】	【2割】	【3割】
1日目 (月の初日)	30分未満	看護師による場合	11,960	4,250	7,710	1,200	2,390	3,590
		准看護師による場合	11,580	3,870	7,710	1,160	2,320	3,470
	30分以上	看護師による場合	13,260	5,550	7,710	1,330	2,650	3,980
		准看護師による場合	12,760	5,050	7,710	1,280	2,550	3,830
3日目まで	30分未満	看護師による場合	7,260	4,250	3,010	730	1,450	2,180
		准看護師による場合	6,880	3,870	3,010	690	1,380	2,060
	30分以上	看護師による場合	8,560	5,550	3,010	860	1,710	2,570
		准看護師による場合	8,060	5,050	3,010	810	1,610	2,420
4日目以降	30分未満	看護師による場合	8,110	5,100	3,010	810	1,620	2,430
		准看護師による場合	7,730	4,720	3,010	770	1,550	2,320
	30分以上	看護師による場合	9,560	6,550	3,010	960	1,910	2,870
		准看護師による場合	9,060	6,050	3,010	910	1,810	2,720
週4日目が 月の初日	30分未満	看護師による場合	12,810	5,100	7,710	1,280	2,560	3,840
		准看護師による場合	12,430	4,720	7,710	1,240	2,490	3,730
	30分以上	看護師による場合	14,260	6,550	7,710	1,430	2,850	4,280
		准看護師による場合	13,760	6,050	7,710	1,380	2,750	4,130

(新設)管理療養費と併せて算定される加算: 訪問看護物価対応料1(イ)月の初日: 60円/訪問看護物価対応料1(ロ)2日目以降: 20円

同一建物(3人目から以下を適用)＜精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ)＞ ※週4日以上は別途お見積もり

1日目 (月の初日)	30分未満	看護師による場合	9,840	2,130	7,710	980	1,970	2,950
		准看護師による場合	9,650	1,940	7,710	970	1,930	2,900
	30分以上	看護師による場合	10,490	2,780	7,710	1,050	2,100	3,150
		准看護師による場合	10,240	2,530	7,710	1,020	2,050	3,070
3日目まで	30分未満	看護師による場合	5,140	2,130	3,010	510	1,030	1,540
		准看護師による場合	4,950	1,940	3,010	500	990	1,490
	30分以上	看護師による場合	5,790	2,780	3,010	580	1,160	1,740
		准看護師による場合	5,540	2,530	3,010	550	1,110	1,660
4日目以降	30分未満	看護師による場合	5,560	2,550	3,010	560	1,110	1,670
		准看護師による場合	5,370	2,360	3,010	540	1,070	1,610
	30分以上	看護師による場合	6,290	3,280	3,010	630	1,260	1,890
		准看護師による場合	6,040	3,030	3,010	600	1,210	1,810
週4日目が 月の初日	30分未満	看護師による場合	10,260	2,550	7,710	1,030	2,050	3,080
		准看護師による場合	10,070	2,360	7,710	1,010	2,010	3,020
	30分以上	看護師による場合	10,990	3,280	7,710	1,100	2,200	3,300
		准看護師による場合	10,740	3,030	7,710	1,070	2,150	3,220

外泊中の訪問 ＜精神科訪問看護基本療養費(Ⅳ)＞

1回につき	8,500	8,500	—	850	1,700	2,550
-------	-------	-------	---	-----	-------	-------

・加算等

加算名称			利用料 (10割)	利用者負担額		
				【1割】	【2割】	【3割】
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)			1,830	180	370	550
訪問看護医療情報連携加算			1,000	100	200	300
訪問看護医療DX情報活用加算			50	10	10	20
訪問看護情報提供療養費1 市区町村等			1,500	150	300	450
特別管理加算(Ⅰ)			5,000	500	1,000	1,500
特別管理加算(Ⅱ)			2,500	250	500	750
退院時共同指導加算(正看のみ)			8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算			2,000	200	400	600
退院時支援指導加算			6,000	600	1,200	1,800
長時間訪問看護加算(1.5時間以上)			5,200	520	1,040	1,560
複数名精神科訪問看護加算イ 看護師等+看護師等(週1日まで)		同一建物内 1人又は2人	4,500	450	900	1,350
複数名精神科訪問看護加算ロ 看護師等+准看護師(週1日まで)		同一建物内 1人又は2人	3,800	380	760	1,140
複数名精神科訪問看護加算ハ 看護師等+看護補助者(週3日まで) ※下記ニ以外		同一建物内 1人又は2人	3,000	300	600	900
複数名精神科訪問看護加算二(1) 看護師等+看護補助者	1日1回	同一建物内 1人又は2人	3,000	300	600	900
複数名精神科訪問看護加算二(2) 看護師等+看護補助者	1日2回	同一建物内 1人又は2人	6,000	600	1,200	1,800
複数名精神科訪問看護加算二(3) 看護師等+看護補助者	1日3回以上	同一建物内 1人又は2人	10,000	1,000	2,000	3,000
ターミナルケア療養費1 (施設が看取り介護加算を算定しない場合)			25,000	2,500	5,000	7,500
ターミナルケア療養費2 (施設が看取り介護加算を算定している場合)			10,000	1,000	2,000	3,000
精神科複数回訪問加算	1日2回	同一建物内 1人又は2人	4,500	450	900	1,350
	1日3回以上		8,000	800	1,600	2,400

※当事業所に該当する区分のみを掲載しております。